

令和7年度 第6回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和7年10月27日（月）18:00～19:30

【場 所】 浜益支所 2階庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について（令和6年度）
- 3) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画（関係資料）
- 4) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画（案）
- 5) 新協議会条例について
- 6) 町名変更のしおり
- 7) 石狩市火葬場の統合について
- 8) 投票所の見直し案について
- 9) 莊内藩陣屋プロジェクト報告
- 10) 地域協だより（Vol. 179）

【出席者】 9名（11名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	坂本 賢哉	○	委員	久慈 麻結	○
委員	木村 武彦	○	委員	笛森 仁美	○			
委員	青山 侑太		委員	徳地 克実	○			
委員	鳴海 翔	○	委員	細田 幸男	○			
委員	佐藤 晃一	○	委員	鬼塚 建次				

（本 庁） 加藤市長

大川課長、幸田課長、上原主査、平野主任（企画課）、
森本課長、中村主査（総務課）
上窪課長（環境課）

佐々木局長、江部次長（選挙管理委員会事務局）

（支 所） 宇野支所長、木澤市民福祉課長（併 浜益学校教育課長、浜益社会教育課長）

高田保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、診療所庶務課長）

（事務局） 柿崎課長、佐藤主査、川村主査、小貫主査

（集落支援員） 川村集落支援員

【傍聴者】 0名

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付及び市長挨拶
- 3 会長・副会長の選任
- 4 協議事項
 - ・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について
 - ・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に係る信義について（諮問）
 - ・新協議会条例について
- 5 報告事項
 - ・「町名変更のしおり」の配布について
 - ・石狩市火葬場の統合について
 - ・投票所の見直し案について

- 6 その他
 - ・荘内藩陣屋プロジェクト報告
 - ・地域協だよりの発行について
 - ・その他
- 7 次回の開催日程について
- 8 閉会

1 開会

【事務局】

本日は、悪天候の中、お集まり頂き、ありがとうございます。第11期初回の地域協議会となります。これより、次第に沿って会議を進めてまいります。会長及び副会長が選出されるまでの間、事務局の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

2 委嘱状の交付及び市長挨拶

【事務局】

初めに委嘱状を交付いたします。大変恐縮ではございますが、机上に配布させていただいておりますのでご了承ください。次に、委員の皆様から一言いただきたいと思います。

— 委員あいさつ —

次に、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【加藤市長】

第11期浜益区地域協議会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。本市では、市町村の合併の特例に関する法律に基づく地域自治区を設置してまいりましたが、地域自治区の設置期間が、令和8年3月31日をもって満了となります。第10期の委員の皆様におかれましては、地域自治区廃止後の地域のあり方など、多くの課題をご審議頂き、誠にありがとうございました。また、新たには始まる第11期では、この地域自治区の終了（廃止）を控えた重要な期間となります。皆様方には、これまでの議論を引き継ぎ、将来にわたって持続可能な地域づくりの基盤となる浜益区のあり方について、しっかりとご検討いただき、ご意見を賜りたいと願っております。その他にも、過疎計画の策定など皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いします。さて、合併以降、浜益区では、地域づくり基金を活用した「農業用の施設整備」や、「漁協青年部による朝市やイベントの開催」などによる一次産業の振興や交流人口の拡大に繋がる取り組みが行われてきたところであり、また、高齢者に優しいまちづくりや、文化の継承に取り組むとともに、労働力の確保や移住に繋がるワーケーション事業、浜益特定地域づくり事業協同組合「通称浜ワーク」の事業開始など、地域課題の解決に積極的に取り組まれていると認識しております。近年、浜益区では、ヒグマの出没が多発しており、ヒグマ注意報発令に伴い、「第40回 浜益ふるさと祭り」を始めとした様々なイベントが中止となりました。浜益区の皆さまが、安心安全に生活できるよう、引き続き対策を行なってまいりたいと考えております。これからも本協議会を通じ、地域の皆様の声をお聞かせいただき、将来にわたって持続可能な地域づくりに取り組んで参りたいと感じております。半年間と短い期間となりますが、将来の浜益の地域づくりに向けて、ぜひともその活発な議論をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会長・副会長の選任

【事務局】

つづきまして、会長・副会長の選任についてですが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見があればお願ひいたします。

【徳地委員】

会長は渡邊委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、徳地委員より会長には渡邊委員にとのご意見がありました。ほかにご意見はありませんか。

— なし —

【渡邊委員】

副会長には、佐藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、渡邊委員より副会長は佐藤委員にとのご意見がありました。他にご意見はありませんか。

— なし —

【事務局】

では会長を渡邊委員、副会長を佐藤委員にお願いしたいと思います。それでは、会長に選出されました渡邊委員から、ご挨拶をお願いいたします。

【渡邊会長】

この地域協議会は市と浜益区民をつなぐパイプ役となる組織です。区民が心豊かに安心して安全な生活ができるに話し合う貴重な場です。自治区廃止までの半年間ですが、来年度の新しい協議会へのスムーズに移行するためにも、浜益のまちづくりの姿、ビジョンを作り上げていきたいと思いますので、皆さまからアイデアをいただければと思います。どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは会議に入ります。本日の会議は出席委員が11名中9人と過半数に達していますので、成立していることをご報告いたします。この後の進行につきましては、渡邊会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【渡邊会長】

では、協議事項に入る前に、地域協議会の運営及び会議録の作成について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

地域協議会の運営及び会議録の作成について、私から説明いたします。第11期の委員の皆さまにおかれましては、10期からご継続いただいているということで、引き続き、地域自治区廃止後のまちづくりについて、新地域協議会の内容についてなど、ご議論をお願いしたいと存じます。次に会議録の作成については、これまでどおり要約した形で会議録を作成しようと考えておりますがよろしいでしょうか。地域協議会の中で話し合われた内容や情報を広く周知するため作成、公開するものです。話し合いの内容を要約して事務局でまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【渡邊会長】

ただいま事務局より説明があった内容について、何かご質問等ございませんか。

— なし —

4 協議事項

・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について

【渡邊会長】

では、協議事項に入ります。まず、「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について」、企画課より説明をお願いします。

【平野主任】

「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について」説明いたします。本市では、毎年、過疎計画の達成状況について、地域協議会にて、ご評価をいただいているところでございますが、本日は「令和6年度」の達成状況についてご評価頂きたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。1ページをご覧ください。本計画では、「地域の持続的発展のための基本目標」として、下線にあります「将来人口推計より人口減少を抑制し、定住人口を維持すること」としております。上のグラフは石狩市全体と厚田区及び浜益区の将来人口推計であり、両区の人口減少は、市全体よりも、若干早く進行すると推計されております。また、下のグラフは2020年から2025年の厚田区及び浜益区の将来人口推計と住民基本台帳による各年12月末の実際の人口を表しておりますが、人口減少の速度は推計よりも早くなっています。続いて、2ページの「厚田区の現状」につきましては説明を割愛させて頂き、浜益区の人口増減の傾向についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。上のグラフは将来人口推計と住民基本台帳による実際の人口の比較ですが、浜益区におきましても1ページと同様に、人口減少の速度は推計よりも早くなっています。続いて、真ん中のグラフは人口とそれに対する自然増減（グレーの線）、社会増減（黄色の線）を表しておりますが、転入数から転出数を引いて算出する社会増減については、ここ数年減少幅が縮小の傾向にあり、2022年にはプラスマイナス0、2023年は6人の減少、2024年は2人の減少と、依然として減少幅は低い水準を維持しております。しかしながら、出生数から死亡数を引いて算出する自然増減については、2024年は40人の減少と、これまでと同程度の減少傾向にあります。これらを踏まえると、浜益区における人口減少の進行は、特に自然減の影響が大きいものと考えられます。なお、下のグラフは2019年から2024年の地区ごとの人口となっております。令和6年度実績に基づく計画の達成状況についての説明は以上となります。また、関係資料ですが、2ページから9ページは、令和3年度から令和6年度までの計画に基づく実施事業となっております。浜益区においては、継続事業も多くありますが、新しい事業として、現在整備が進められております、7ページの「はます保育園建設事

業」、8ページの「浜益学園整備事業」などがあげられます。また、資料にはございませんが、今年度におきましては、移住定住支援事業として、現在、民間による1棟4戸のアパート整備も進められており、その効果が期待されるところであります。10ページには産業振興促進区域の課税の特例の実績等を添付しておりますが、令和3年から令和6年度までの適用実績は0件となっております。最後に、令和6年度の達成状況に関する評価についてですが、両区とも昨年は自然減を主要因とした人口減少となりましたが、社会減については依然として低い水準を維持している状況です。これは、関係資料にもございます、過疎計画に基づく事業の推進のみでなく、地域の皆さまの、地域振興、地域運営の着実な取り組みの成果によるものと考えております。本計画の基本目標である、「将来人口推計より人口減少を抑制すること」は、難しい状況であります。本計画の基本方針は、『地域と行政が一体となって様々な課題に取り組み、活力ある地域づくりを進めていくこと』でございます。市といたしましては、地域住民が豊かで快適な生活を送っていけるよう、そして、人口減少を少しでも抑制していけるよう、引き続き、計画的に事業を進めて行くと共に、地域の取り組みを支援してまいりたいと考えております。それでは、地域協議会のご評価をよろしくお願ひいたします。

【渡邊会長】

以上説明がありましたら、何か質問等ございませんか。

浜益区は、人口は自然減の割合が大きいとのことです。そういう中でも、わかもん会や浜ワークなどが活動する中で、定住、移住につながるような、過疎計画の中の事業としても、一定数の効果はあるのではないかと思っています。何かございますか。

—なし—

【渡邊会長】

特になれば、本日説明を受けた、過疎計画の達成状況の評価につきましては、人口減少の抑制については多くの課題はありますが、取り組んでいただくことは重要ですが、具体的な数値で成果を表すことはなかなか難しいと思いますが、目標達成のための方向性、具体的なものは概ね本計画に盛り込まれていると考えますので、当協議会としては、今後も人口減少の抑制と、定住人口の維持、地域の持続的発展のために必要なインフラ整備、住民サービスなど、引き続き本計画の確実、着実な推進と、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら今後も着実に、厚田浜益の両地区の持続的発展のため、取り組んでいただきたいと思います。以上を当協議会の評価としたいと思いますので、委員の皆様これでよろしいでしょうか。

【笹森委員】

私はこの「評価」する会議に初めて参加したのですが、この事業について評価すればよいのでしょうか？とても、難しいです。

【渡邊会長】

この過疎計画の目標としては、人口減少の抑制と、定住人口の維持を掲げています。そのために計画が定められており、その目標について、どう達成されたかどうか、ということを評価するものとなっております。

【事務局】

仮にですが、何もしなければ自然に人口が流出し、もっと減るのですが、なるべくキープするために、さまざまな事業をして抑えているところで、今回は、個別の事業への評価ではなく、人口推計と実際の数値を比較して推計よりは下がっていますが、さまざまな事業を通して、なるべく減らないようにしてきた、ということに対してどう評価されますか、ということになります。

【笹森委員】

浜益の現状は、高校が廃校となり子どもがいなくなりました。また、交通の便は悪くなる。そして高齢者は区外のお子さんのところに出ていきます。若い人がいなくなったから子どもも増えません。この現状をどう評価すべきなのでしょうか。

【事務局】

この計画では方向性を示しておりまして、会長からもお話のありました通り、浜ワークなどのおかげで少しずつ進んできていると思います。引き続き推進して参りたいと考えております。

【笹森委員】

いいところは伸ばしつつですね。地域おこし協力隊も何人か来ましたが、残っているのは1人のみです。定住してくれる人を増やすにはどうすればよいのか。浜益のどこに魅力があるのか、浜益には一体、何が欠けているのか。考えていかなくてはならないと思います。浜ワークのような事業は継続してもらいたいながら、ということでおろしいのでしょうか。

【加藤市長】

併せて、浜益ではわかもん会を中心に昨年に「いっぺかだれやの会」が立ち上りました。浜益で暮らしている方、そしてNPO法人ezorockさんなどの協力も得て、これから浜益をどうしよう

か、もっといいまちにしたいという気持ちで皆さん話し合いを進めていて、とても大事なことだと思います。参加されている方たちは、ダイレクトに答えがすぐ出るものではありませんが、いいまちにいきたいという思いで参加されているように感じています。

【渡邊会長】

若い人たち中心に取り組んでいる「いっぺかだれやの会」に、私たちも体力が続く限り参加したいと思いますので、委員の皆様も積極的に参加してください。ほかに意見がなければ評価については、先ほど申し上げたような形とさせていただきたいと思います。

・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に係る審議について（諮問）

【渡邊会長】

諮問事項「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に係る審議について」です。

【加藤市長】

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について、石狩市、厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書第8条の規定に基づき、別添の石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてご審議いただきますようお願ひいたします。

【渡邊会長】

諮問内容について説明をお願いいたします。

【大川課長】

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画（案）についてご説明いたします。現在の過疎対策は、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が成立したことを受け、同法に基づく市町村計画として、「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」を策定してまいりました。法律については10年間の時限立法ですが、それに基づき策定された現在の計画については、前半5年間の令和3年から令和8年3月31日を計画期間としていることから、今回は後半5年間の令和8年4月1日から令和13年3月31日を計画期間とする計画を策定します。この計画を策定することで、法に基づいて講じられる過疎債を始めとした特別措置を活用することができることから、こうした措置を活用しながら、持続可能な地域社会の形成及び地域活力の更なる向上が図れるよう取り組みを進めようとするものです。今回の計画策定の要点は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に変更がないことから、計画期間の見直し、厚田、浜益両自治区の廃止や、「北海道過疎地域持続的発展方針」との整合性を図りつつ、策定から5年が経過したことによる、各分野の「現状と問題点」、「その対策」及び個別事業の見直し、また、計画に引用している資料や数値の時点見直しとなります。計画の内容に係る主な変更点としては、15、16ページの「1 移住・定住及び地域間交流の促進、人材育成」において、関係人口に係る内容を追記しました。26ページの「3 地域における情報化」において、デジタル技術の活用に係る内容を追記しました。31、32ページの「5 生活環境の整備」において、近年深刻化しているヒゲマ対策に係る内容を追記しました。34ページの「6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」において、石狩市こどもの権利条例に係る内容を追記しました。45ページの「再生可能エネルギーの利用の推進」において、市として推進を図る脱炭素化に係る内容を追記しました。これらの変更等を踏まえ、12ページの「地域の持続的発展の基本方針」においては、主な地域課題を人口減少、高齢化による基幹産業である第一次産業を中心とした担い手不足と捉え、担い手不足の解消に向けた移住・定住の促進及び二地域居住や関係人口の創出を新たな「柱」として追記しております。計画策定に係るスケジュールについては、10月中に厚田区・浜益区地域協議会へ諮問、11月下旬を目途に答申をいただき、原案として反映したうえで、パブリックコメントを12月9日から1月9日までの1か月間実施したのちに、令和8年3月の第1回石狩市議会定例会への上程を予定しております。私からの説明は以上となります。

【渡邊会長】

以上説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

【徳地委員】

計画案に追加していただきたいことが何点かあります。23ページの農林水産業について、昨今の気候変動に対応していただきたい。例えば、水産庁が推進している「海業」を追加していただきたいです。水産物を獲ることだけでなく、漁師を「海のこと全般の専門家」と体系的に位置付けて、自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」に取り組むことで、漁師の所得向上を図ることも目指して欲しい。また、人口減少については全国的な課題で、多拠点生活などの関係人口を創出する取り組みを追加して欲しい。また、31ページのヒゲマ対策については浜益では喫緊の課題になっています。今行っている注意喚起だけではなく総合的な取り組みが必要です。私たち市民側も協力していきますので、よろしくお願ひいたします。

【大川課長】

他の部局の計画との整合性もありますので、整理いたします。

【渡邊会長】

ほかになければ、企画課より説明を受けた諮問事項について、新たな質問等については事務局を通して確認をしてもらいたいながら、今後の勉強会や地域協議会の中で意見交換等を行い、答申の取りまとめを行っていきたいと思います。

・新協議会条例について

【渡邊会長】

「新協議会条例について」、企画課厚田浜益担当より説明をお願いいたします。

【幸田課長】

当協議会に7月に協議いただきました、令和8年度からの新たな地域協議会の設置条例につきまして、9月にパブリックコメントを実施いたしましたが、意見の提出はございませんでした。今後、11月～12月に開催の、第4回 石狩市議会 定例会に、条例案を提出する予定でございますが、一点、条例案の修正をさせていただきたいと思います。修正箇所は一ヵ所で、内容は、条例案 第3条のタイトル（見出し）を、現在の（役割）から（権限）に変更する、というものです。第3条は、昨年7月に答申をいただいた、「現在、地域協議会が担っている、機能（役割）を残す」の実現に関わる条項であり、現在の地域協議会の担っている役割を、全て継承する内容となっておりますことから、条文のタイトルを「（役割）」としていたところでありますが、その継承元となる、根拠法令、地方自治法 第202条の7のタイトルは（地域協議会の権限）となっており、地方自治法では、地域協議会の「権限」を規定するものであると、明示しております。これまで、2年間にわたる議論の中で、「権限の担保」ということが、議論に上がったこともございますし、条項の示す内容を明確にするためにも、この際、内容だけではなく、タイトルも含めて、地方自治法を継承するべきと、考えを改めました。規定部分の変更はございません。条例案、第3条のタイトル（見出し）を、地方自治法に準じ、（権限）とする、ことにつきまして、ご了承をいただきたいと存じます。説明は以上です。

【渡邊会長】

以上説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

— なし —

5 報告事項

・「町名変更のしおり」の配布について

【渡邊会長】

では、報告事項に入ります。「町名変更のしおり」の配布について、総務課より説明をお願いします。

【森本課長】

来年の3月31日に、地域自治区の設置期限を迎える、現行の住所表示から「厚田区」「浜益区」の使用ができなくなることに伴い、区民の皆様方が必要となる行政手続などを、「しおり」として、取りまとめました。広報いしかり11月号と一緒に、各戸に配布させていただきますが、配布前に、地域協議会の皆様方に、その内容を報告させていただきたいと存じます。配布します「しおり」の構成ですが、2ページには、厚田区及び浜益区の現行の住所表示と、変更後の住所表示を載せております。

「厚田区厚田」は「厚田」、「浜益区浜益」と「浜益」という表示になりますが、それ以外については、現行の住所表示から「区」の表示が無くなるものとなっております。3ページから9ページにかけて、主な手続について、関係する項目毎に、「手続の必要の有無」、「手続方法」、「お問い合わせ先」を載せております。これにつきましては、後ほどご説明させていただきます。10ページには、手続で必要な方に、無料で「町名変更の証明書」を発行いたします。その内容を記載しております。本日、見本もお配りしておりますが、発行は、来年4月1日以降となります。11ページから14ページまでには、各機関の問い合わせ先や位置図を載せております。それでは、戻りまして、3ページから9ページまでの手続についてご説明いたします。手続の基本的な考え方につきましては、区民の皆様方に、ご負担をかけないよう、整理したところであります。ご理解いただきたいと存じます。初めに、これらの表の見方ですが、左側から手続項目、右側にいきまして、手続の「必要」「不要」「確認」、次に「お手続方法など」、最後に「お問い合わせ先」となっております。本日は時間の関係上、全てご説明できませんので、抜粋しながら、ご説明させていただきます。3ページをご覧ください。上の表は「住民票や戸籍など」ですが、これらについては、区民の皆様方の手続は必要ありません。マイナンバーカードについては、表面に住所が記載されておりますが、「区」のない新しい住所への変更を希望される場合は、お手数ですが支所の窓口などにお越しいただき、お手続きをお願いいたします。3ページの下の表は「郵便、電話、水道下水道、電気、ガス」の手続ですが、郵便（転居届）について

は、手続不要でそのまま郵便物はご自宅に届きます。次に電気やガスについては、北電をご利用の方は手続き不要ですが、その他の電力・ガス会社をご利用の方は、ご契約機関にお問い合わせいただくこととなります。次に4ページの「自動車」がありますが、「自動車運転免許証」については次回更新時に手続をお願いします。5ページと6ページには、「医療・介護・年金・手当・手帳など」の手続あります。国民健康保険や後期高齢者医療の資格確認書、子ども医療費受給者証など、各種の受給者証については、次期更新時まで現在お持ちのものをそのままご使用いただけますので、手続は不要です。また、会社などの健康保険に加入されている方は、お勤め先にお問い合わせ願います。また、公的年金の加入者や受給者の方についても、手続は不要です。7ページと8ページをご覧ください。

「法人等」の手続ですが、一部手続が必要となるものがございます。手続欄で「黄色で必要」となっているのは、お手数ですが、手続が必要となります。お問い合わせ先にご確認の上、必要な手続をお願いします。それ以外については、手続は必要ありません。8ページの「登記」についてですが、土地や建物の所在（表題部）について法務局が職権で自動的に登記を変更します。ただし、土地建物の所有者の住所は、職権で変更されませんので、新しい住所への変更をご希望される場合は、法務局にお問い合わせのうえ、お手続きをお願いいたします。9ページの「その他」ですが、金融機関の通帳、携帯電話、生命保険など、個々の方がそれぞれ加入されているものにつきましては、大変お手数をおかけしますが、それぞれの関係機関にご確認いただき、必要であれば、手続を行っていただきたいと存じます。説明は以上となりますが、可能な限り、区民の皆様方に負担をかけないよう、国や道などの機関と調整させていただきました。ご理解いただきたいと存じます。町名が変更となるのは、来年4月1日で、まだお時間がございます。内容をご確認いただき、不明な点などがございましたら、当課や支所まで、お問い合わせいただければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【渡邊会長】

以上説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

— なし —

・石狩市火葬場の統合について

【渡邊会長】

では、次に「石狩市火葬場の統合について」環境課より説明をお願いします。

【上窪課長】

石狩市火葬場の統合についての意見交換会を7月7日から厚田区で4地区、7月11日から浜益区7地区で意見交換会を実施しました。延べ134名出席がありました。主な質疑応答は、「札幌市山口斎場を利用した方への補助制度について」、「統合で生じる新たな負担への補助について」、「廃止後の施設について」でした。アンケート調査については、7月25日から8月20日までアンケート調査を実施し、総数172件、浜益区では、インターネット26件、紙の調査票31件、合計57件ありました。葬儀について、式場は葬儀場72%、葬儀の種類は家族葬53%、火葬場の選択は葬儀社に相談71%、自由記述は34件ありました。9月1日から9月30日までパブリックコメントを実施しましたが、意見提出はありませんでした。今後のスケジュールについてですが、11月開催の令和7年第4回石狩市議会定例会に石狩市火葬場条例を改正する条例案の上程を予定、可決された場合、令和8年4月から、石狩斎場1か所に統合する予定です。以上です。

【渡邊会長】

以上説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

— なし —

・投票所の見直し案について

【渡邊会長】

では、当日追加の案件として、「投票所の見直し案について」です。選挙管理委員会事務局より説明をお願いします。

【佐々木局長】

報告事項の中で、投票所の統合、見直し案について説明をさせていただきますが、これから説明させていただく内容につきましては既に決まったものではなく、ご出席をいただいております委員の皆様方などからの意見を踏まえて今後固めていくものでございます。ご承知のとおり、選挙を行う際、各投票所には必ず2人以上の投票立会人さんを立てなければならないこととなっており、その都度、各自治会などにその選出をお願いしているところにございます。しかしながら、選挙は年に一度あるかどうかとはいえ、ここ数年の傾向として、その確保が浜益地区だけでなく、厚田地区や旧石狩市域においても難しくなってきている状況にあります。また、期日前投票が定着してきており、逆に言え

ば当日投票所に足を運ぶ方が少なくなってきた状況にございます。加えて、これまで投票所として使用してきた学校等の施設上の問題などがあり、この機会に全市的に投票所の見直しを行うこととしたところにあります。この後、担当次長から、現在考えている見直し案について説明させていただきますので、忌憚の無いご意見をお聞かせいただくとともに、今後は各自治会長の意見などを踏まえて、その内容を固めていきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

【江部次長】

はじめに現在の投票所の状況ですが、令和元年の参議院議員選挙までは市内に 30箇所ございましたが、その後厚田区内の4か所と浜益区内の2か所、合計6か所の投票所を統合しまして、令和3年の衆議院議員選挙以降は資料に記載の24か所、浜益区内には5箇所の投票所を開設しているところです。次に、投票所の開設にあたり、市全体として抱えている問題点について、1点目としては、定年延長や集落内人口の減少、高齢化の進展等に伴い、投票立会人へのなり手が不足しており、その確保が難しくなってきていたといったことが挙げられます。ちなみに、7月に執行しました参議院議員選挙の際、投票立会人、全部で48名の方にご協力をいただきましたが、平均年齢は73歳となっており、これは旧石狩市、厚田区、浜益区いずれの地域でも同じ状況となっています。問題点の2点目としては、1つの投票所には職務代理者を含め、事務に従事する者として最低限3名は配置しなくてはなりませんが、特に厚田・浜益の両支所においては、限られた職員で複数の投票所を開設しなければならないといった状況にございます。結果的に、投票所に配置される人数が少なく、交代要員も無く、そのような中で長時間拘束されますことから、事務のミスが発生する恐れがございます。3点目としては、期日前投票制度を利用されている方が近年増加していることです。近年でも投票率が高かった7月の参議院議員選挙における24か所の投票所における有権者数や投票者数、投票率などを記載しています。投票者数の欄には期日前投票者数も記載していますが、浜益区に限りますと、投票された有権者の42%の方が期日前投票を利用されており、今後もこの数値が伸びていくこと、そして、当日投票所に足を運ぶ方が今後減っていくことが予想されるところです。最後に、問題点の4点目としては施設上の問題です。一つ目として、旧石狩市内で現在投票所として使用している第6投票所の「花川小学校」につきましては、来客用駐車スペースがほとんど無く、路上駐車による近隣住民からの苦情が寄せられています。2つ目として、こちらは皆様方に関係するものですが、来年4月に浜益学園が開校することに伴い、第21投票区の「浜益小学校」が閉校となります。これらの事情により、「花川小学校」と「浜益小学校」については、今後は投票所として利用することが難しいものと考えるところです。以上大きく4つの問題点を挙げさせていただきました。これら問題点を解消するために事務局において考えた対応策について、説明をさせていただきます。はじめに開設場所を変更する投票所についてです。今、ご説明しましたとおり、投票所として開設することで苦情が生じている「花川小学校」につきましては「総合保健福祉センターリんくる」に、皆様方に直接関係のある、来年閉校予定の「浜益小学校」につきましては「浜益コミュニティセンター」に変更したいと考えるところです。次に投票所の統合ということで、7月に行われた参議院選挙、比較的投票率が高かったこの選挙において、選挙当日に投票所に足を運ばれた方の人数が100人に満たなかった投票所、お配りした資料では当日投票者数の欄に赤字で示していますが、これらにつきましては、隣接する投票所に統合させていただきたい、という提案となります。具体的には、皆様方に直接関係のある投票所として、第20投票所の「毘沙別会館」、第23投票所の「群別自治会館」、第24投票所の「幌会館」については、「浜益コミュニティセンター」に、それぞれ統合したいと考えております。これによりまして、浜益区内ではこれまで5か所で10の方に投票立会人をお願いしていたのが、1か所、2人に減らすことが可能となり、残りの8人については、支所に開設する期日前投票の投票立会人になつていただくなど、立会人さんの負担が軽減できるようになるものと考えるところです。また、これと同時に、投票所がひとつになることで、他の投票所に配置していた投票事務従事者を1か所に集約することで、事務従事者の負担軽減につながるものと考えるところです。今までお話しした統合、変更に伴い、投票所が無くなる地区にお住いの選挙人の皆様方にはご不便をおかけすることになりますことから、私どもと致しましても投票機会の確保対策を講じて参りたいと考えております。具体的には1点目として移動期日前投票所の開設についてです。これは既に浜益区内においても実績がございますが、10人乗りのワゴン車に投票箱を乗せて、投票立会人や投票管理者とともに閉鎖した投票所に伺い、車の中で投票を行うものとして、これまで開設してきた旧千代志別会館や実田会館、送毛会館などに加え、この度統合や変更の対象となっている「毘沙別会館」「浜益小学校」「群別自治会館」「幌会館」にも開設することを考えております。次に2点目として、当日投票日に、閉鎖した投票所に一度お集まりいただき、そこから決められた投票所、今回の案ですと浜益センと統合等の対象となっている会館などを結ぶ連絡バスを運行するもので、こちらも浜益区内において実績がございます。最後に選挙人、皆様方に対する周知についてです。本日は地域協議会の委員の方にご説明させていただいておりますが、変更となる投票所をご利用されている選挙人の方々には、広報いしかりや市

のホームページ、回覧板などを使っての周知を考えております。以上が投票所の見直し案に関する説明となりますが、こういった統合、変更後の投票所につきましては、来年の4月以降に執行される選挙から適用したいと考えております。ただいま説明したとおりの内容となりますと、結果的に浜益区内の投票所は、浜益コミセン・きらりの1箇所になりますが、申し上げるまでもなく、選挙は市民が直接民意を示すことができるとしても重要な機会でありますことから、私どもとしては投票所を無くすることは、極力避けなければならないとは思っております。とはいっても、投票立会人を地域から選出することが難しいといった事情等を参照致しますと、どこかで折り合いを付けざるを得ないといった現実もございます。移動期日前投票所の開設などといった投票機会の確保策を講じることで投票率を下げないよう努めて参りますが、まずは区内の投票所はきらりの1箇所に統合させていただきたい、といった提案に対して皆様方からご意見を頂戴できればと思います。説明は以上となります。

【渡邊会長】

以上説明がありましたら、何か質問等ございませんか。

【徳地委員】

移動投票所はどこを回っていますか。

【佐々木局長】

現在は、投票所が廃止になったところ、千代志別、送毛、濃屋、実田の4箇所を回っています。

【渡邊会長】

今回廃止になるところのほか、移動投票所で回って欲しいところがあります。廃止となる浜益小学校は、柏木と川下の両コミセンが使えなくなったことで開設した投票所ですので、移動投票所を開設するにあたっては、以前のように柏木と川下の両方に開設されることを要望します。今後のスケジュールはどうなりますか。

【佐々木局長】

移動投票所の開設場所についてのご議論は、統合が決まった後にご議論いただく内容になることと思いますが、開設場所やルートについては改めてお聞きした上で検討したいと思います。今後のスケジュールとしては年内を目途に各地域からご意見をお聞きし、年度内に選挙管理委員会で決定し、決定後は広報や回覧等で周知いたします。また、明後日の自治連合会定例会にも説明に伺います。

【徳地委員】

毘砂別地区など、現在の会館の場所は集落から離れているので、移動投票所を開設するのであれば、より投票しやすい集落の中心地にあった方がよいと思います。

【鳴海委員】

投票所が少なくなることで、投票に行かない人も出てくる可能性がある。投票率が下がらないようにしていただきたい。

【渡邊会長】

ほかになればこれで報告事項を終わります。

6 その他

・莊内藩陣屋プロジェクト報告

【渡邊会長】

では、「莊内藩陣屋プロジェクト」について、報告をお願いします。

【川村支援員】

莊内藩陣屋研究会からご報告です。浜益の莊内藩陣屋についてはまだまだ知らない人も多く、道の駅での展示やバスツアーなどを通じて周知しているところです。今年度は市民カレッジでも発表を行い、54名の参加がありました。また、バスツアーではフィールドワークを行い、参加者20名のうち8名はリピーターとなっています。さらに、今年2年目の紀伊国屋書店での講演は35名の参加があり、参加者アンケートから「現地に行ってみたい」「活動に感動した」という声や10代の方からの意見もありました。今後は、小中学生にもわかりやすいガイド本の発行や、山形県鶴岡市との文化交流、ezorockの若者たちとの連携、北海道内の陣屋跡活動団体との交流などを進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

地域協だよりを発行いたしました。第11期がスタートしたので、これまでの地域協議会の振り返りと引継ぎ事項などを簡単にまとめました。地域協だよりは前回の発行から間が空いてしまったので、今後はこまめに発行していきたいと思います。

【徳地委員】

来月開催の「いっぺかだれやの会」で、5年後10年後の浜益コミセンの活用方法をみんなで考えてもらい、12月上旬に、「きらりウィーク」を開催しようと思います。クラフト講座やワークショッ

プ、カフェなど、郵便局にきた人などを呼びめるような取り組みにしたいので、ご協力よろしくお願ひいたします。きらりウィークは12月8日から14日を予定しています。

【坂本委員】

先ほどのきらりウィーク最終日の14日に、スポーツインストラクター（アクト）をお呼びして、子ども対象のスポーツフェスティバルを開催します。ふるさと祭りがなくなり、子ども達に何かおまつりのようなことができないかと企画しました。当日はスポーツや身体測定など、いろんなブースを考えていますので、周知にご協力お願ひいたします。

【渡邊会長】

他にはございませんか。それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願ひします。

6 次回の開催日程について

【渡邊会長】

それでは最後に次回の開催日程について、事務局からお願ひします。

【事務局】

次回の地域協議会は、11月下旬を予定しております。本日諮問のあった「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に係る審議について」、答申案の検討をお願いしたいと思います。それまでの間に、一度勉強会を開催し、諮問案件および、新しい地域協議会のイメージ、4月以降のまちづくりのイメージを共有させていただきたいと思います。改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

8 閉 会

【渡邊会長】

それでは、以上を持ちまして第6回地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和7年11月26日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡邊 隆之